

第318回役員会議事要録

日時 令和2年7月30日（木）10時00分から10時25分
場所 遠隔会議（Web会議）
出席者 森迫清貴学長、小野芳朗理事、吉本昌広理事、堤直人理事、乾賢一理事、日高一樹理事
陪席者 大内あづさ副学長兼事務局長、吉田多見男監事、安保千秋監事

議 題1. 会計規程等の改正について

財務課長から、資料1に基づき、会計規程等の改正について説明があり、審議の結果、承認された。

議 題2. 研究活動の不正行為等の取扱いに関する規則の一部改正について

研究推進課長から、資料2に基づき、研究活動の不正行為等の取扱いに関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

議 題3. 監査室が行う監査に関する規則の一部改正について

村田監査室専門員から、資料3に基づき、監査室が行う監査に関する規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

議 題4. 設備マスタープランの改定について

財務課長から、資料4に基づき、設備マスタープランの改定について説明があり、審議の結果、承認された。

議 題5. 監事の常勤化等の検討について

森迫学長から、資料5に基づき、監事の常勤化等の検討について説明があり、吉田監事及び安保監事からの意見聴取を行った。

意見聴取の結果、以下の意見があった。

- ・監事の常勤化については、大学の規模に依存するところがあり、例えば医学部・附属病院を有する総合大学などは、常勤の監事を配置する必要があるが、本学のように小規模単科大学で、キャンパスがあまり分散されていない場合には、非常勤の監事で十分業務を遂行できる。
- ・非常勤監事の場合には、現在、監査室が行っているような監事サポート体制が整備されていることが必須である。
- ・今後、大学改革が加速し、適正な監事業務を行うには、監事の勤務日数を増加させるなど、監事業務を円滑に行うための工夫を行うべきである。併せて、監事が知っておくべき事案がある場合は、速やかに報告いただきたい。

以上の監事からの意見を踏まえ、当面は現行どおりの非常勤体制とし、9月以降の新監事就任後も引き続き検討していくこととした。

報 告 1. 令和元年度監事監査報告及び令和2年度監事監査計画について

吉田監事から、資料6-1から6-3に基づき、令和元年度監事監査報告及び令和2年度監事監査計画について報告があった。

資 料

- 資料 1 国立大学法人京都工芸繊維大会計規程の一部改正等について（案）
- 資料 2 京都工芸繊維大学における研究活動の不正行為等の取扱いに関する規則の一部改正について（案）
- 資料 3 国立大学法人京都工芸繊維大学監査室が行う監査に関する規則の一部改正について（案）
- 資料 4 国立大学法人京都工芸繊維大学における設備マスタープラン別表の改定について（案）
- 資料 5 監事の常勤化等についての検討について
- 資料 6-1 監査報告
- 資料 6-2 令和元年度（平成31年度）監査重点事項に対する意見
- 資料 6-3 令和2年度監事監査計画